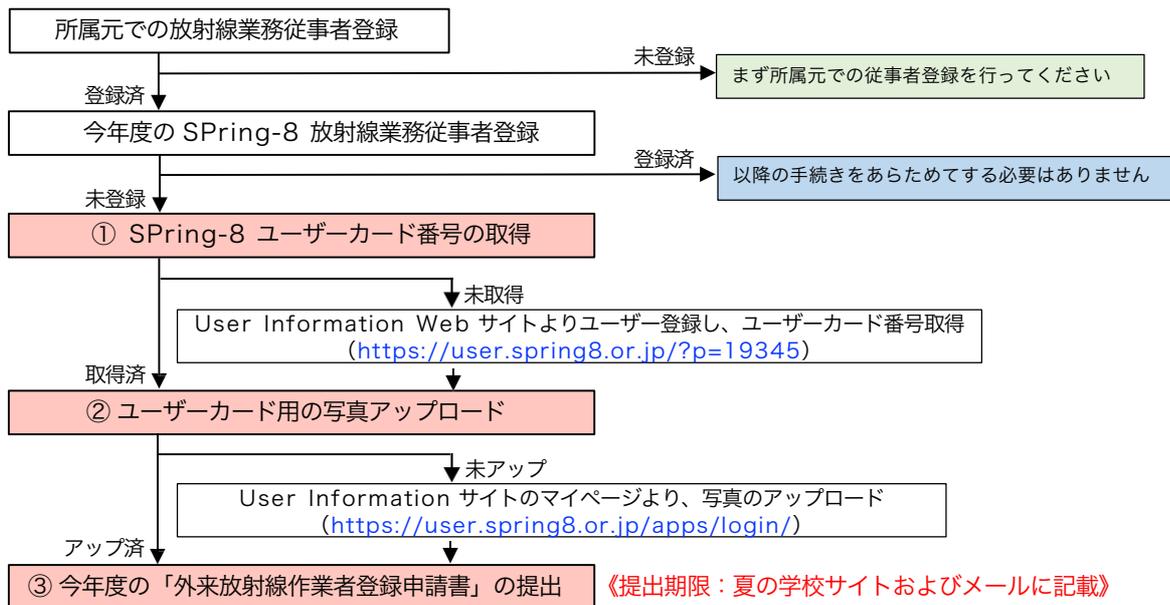


## SPring-8 放射線業務従事者登録について

夏の学校へのご参加にあたり、今年度のSPring-8 放射線業務従事者登録が必要です。

※すでに今年度実験等で、SPring-8 放射線業務従事者登録をしている方はあらためて以下の手続きをする必要はありません。



理化学研究所 播磨事業所 安全管理室 Webサイト (<https://harimariken01.spring8.or.jp/index.php>) より、左側の【放射線業務従事者等登録手続き】①のボタンから**提出方法②**を選び、ペーパーレスのご提出の場合のみ【新規登録】③より『放射光利用ユーザー』④を選び、記入例を参考に必要事項を入力し手続きを行ってください。



← 「放射光利用ユーザー」をお選びください。

- ④
- 放射光利用ユーザー (放射光利用ユーザー(汎用ビームラインユーザー・専用ビームラインユーザー)(播磨地区所属の方で、汎用ビームラインを使用する方を含む))
  - 理研地区職員 (理研地区職員、理研職員研究員、研修生)
  - 理研外部利用者 (理研の研究設備を外部利用される方)
  - 登録機関(JASRI) (公益財団法人高輝度光科学研究センター(JASRI)に所属されている方 ※外来研究員を含む)
  - 専用ビームライン設置者 (専用ビームライン設置者で常駐の方 (常駐者リスト提出されている方に限る))
  - 常駐業者 (常駐業者(現場事務所が播磨地区内にあるなど勤務先が播磨地区に限る))
  - 外来業者 (外来業者)

※放射線業務従事者登録等手続きのペーパーレス化について  
[https://harimariken01.spring8.or.jp/procedure/info/notification\\_20211026.pdf](https://harimariken01.spring8.or.jp/procedure/info/notification_20211026.pdf)  
 ※オンラインでの申請を推奨しておりますが、従来通り紙での提出(捺印要)も可能です。

### ④ e-learning による放射線安全教育受講

「外来放射線作業登録申請書」が受理されましたら、理化学研究所播磨事業所安全管理室より、申請書に記載のEメールアドレスにe-learning(教育訓練)受講案内が送付されます。受信後、速やかにメールに記載された受講URLにアクセスして受講を完了して下さい。

※2014年8月1日より、年度内初来所・再来所を問わず、**来所時に所属機関または放射線業務従事者管理補助業務実施機関で貸与された個人被ばく線量計の持参確認を行います。**持参いただかなかった場合は、SPring-8/SACLAの放射線管理区域に入域できず、見学や実習への参加ができなくなることがありますので十分にご注意下さい。 (<https://user.spring8.or.jp/?p=19494>)